

Title	日中戦争後の民間銀行：重慶聚果興誠銀行一九四五～一九四九
Author(s)	林, 幸司
Citation	一橋論叢, 134(2): 240-258
Issue Date	2005-08-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	<a href="http://doi.org/10.15057/15550">http://doi.org/10.15057/15550</a>
Right	

## 日中戦争後の民間銀行

——重慶聚興誠銀行 一九四五～一九四九——

林 幸 司

はじめに

中国内陸部の四川地方では、古くより商業都市重慶を中心とする交易が盛んにおこなわれ、これに付随して票号や銭荘などの伝統的金融機関が存在していた。二〇世紀前半の重慶では、これら伝統的金融機関を基礎として、西洋の株式銀行制度をとり入れた民間銀行が相継いで設立された。日中戦争の全面化により重慶が戦時首都に指定され、内陸の一都市から政治・経済の一大中心地へと変貌をとげると、これらの民間銀行は、四川地方を中心に大きな発展をとげた。しかし、一九四五年八月に日中戦争が終結すると、国民政府の再遷都や、重慶に疎開していた各機関・産業などの沿海部への帰還により、政治・経済の中心は沿海地区へ

と移っていった。終戦後の国民政府が中央集権国家の確立へむけた施策を実施していくなかで、重慶など内陸部の地位は、抗戦期とくらべて低下していった。さらに、一九四六年より本格化した国民政府と中国共産党との間の内戦(国共内戦)により、国民政府は中国大陸から追われ、これにかわって共産党が全国政権を樹立していった。こうした状況を背景として、重慶の民間銀行はさらなる再編をせまられていくこととなるのである。

従来国共の政権交代がおこったのは、農村をおさえ人民のがわにたつた共産党が、国民政府の勢力を凌駕したためという理解がなされてきた。このような理解は、体制の瓦解を国民政府の弛緩にもとめることが前提となっているといえる。ただし、政権交代にさいしての人々の反応は、一

定の自主性をもちながら、様々な立場や条件のもとで変化  
するものであって、これらの前提に必ずしも合致しない場  
合もあったと思われる。本稿の主題は、国民政府から共産  
党政府へという大きな変動の渦中にあった、日中戦争後  
における民間銀行の動きとその動因について検討すること  
である。

本稿における議論の対象である聚興誠銀行は、一九一五  
年に四川地方初の民間銀行として重慶に発足し、日中戦争  
期をつうじて西南地区随一の銀行に成長した。<sup>(1)</sup>戦後同銀行  
は、重慶を基盤とした地方銀行から、全国的規模をもった  
銀行への拡大を志向していく。聚興誠銀行のへた過程は、  
前述のような問題を検討するうえで示唆に富む対象である。  
なお筆者は以前、共産党政権による聚興誠銀行の接收過程  
について論じたが、<sup>(2)</sup>本稿はその前史として位置づけられる  
ものである。

日中戦後から内戦期にいたる時期の銀行業については、  
まず銀行制度の変遷という側面から分析した黄監暉（一九  
九四）<sup>(3)</sup>や、思想面から銀行業の展開を分析した程霖（一九  
九九）<sup>(4)</sup>などの研究があげられる。また近年では、新たに公  
開された資料をもとに、上海の銀行業の変遷について扱っ

た<sup>(5)</sup>（二〇〇三）がある。これらの研究により、上海を  
中心とした内戦期の銀行研究も活発におこなわれているが、  
いずれも国民政府の失敗と共産党の成功という側面を強調  
する傾向がある。

また重慶における民間銀行については、これまで重慶の  
位置づけが飛躍的に向上した日中戦争期を中心に、多くの  
研究がおこなわれてきた。<sup>(6)</sup>これにくらべて戦後内戦期につ  
いては、重慶が斜陽の時期にあったこともあり、周勇主編  
（二〇〇三）<sup>(7)</sup>などで言及されている他には専論がなく、比  
較的研究のすくない領域であるといえる。

本稿の議論において中心となる資料は、聚興誠銀行を代  
表する存在であった董事会（日本の銀行における取締役会  
に相当）の議事録である。これには、経営方針にかかわる  
議論や人事動態など、これまであきらかにできなかった内  
部の動きを知るうえで重要な情報が記されている。また聚  
興誠銀行の経営事情については、機関紙『聚星月刊』や、  
人民共和国成立後出版された『聚興誠銀行』<sup>(8)</sup>などの既刊資  
料も参照した。国民政府の政策や銀行業界全般の動きにか  
んしては、『国民政府公報』や、『銀行週報』などを利用し  
た。

以上のような先行研究および資料状況をふまえて、本稿では、日中戦後から人民共和国成立にいたる時期における、民間銀行の動きとその動因についての分析にとりくみたい。

### 1 戦後復興と聚興誠銀行（一九四五―一九四六年）

#### （一）国民政府の金融政策

日中戦争が終結した一九四五年八月以降、国民政府は戦後金融復興にむけた政策をうちだした。その第一歩は、日本など敵国の支配下におかれていた地域（収復区）の接收と整理であった。国民政府は財政部から人員を派遣して金融機関の現状を調査するとともに、<sup>(9)</sup> 接收の基準や対象を規定し、<sup>(10)</sup> すみやかなな接收をはかった。つぎに、戦時中発令された「非常時期管理銀行暫行辦法」などの臨時法令を解除し、平時体制への移行をはかった。<sup>(11)</sup> そのうえで財政部は、銀行を管理するための新たな規定を公布し、民間銀行の設立や拡大に制限をくわえていった。<sup>(12)</sup>

これら一連の試みは、国民政府成立以来の財政部による金融管理体制をあらため、戦時中に確立されつつあった、「中央銀行」の管理のもとでの金融制度の構築をめざすものであった。<sup>(13)</sup> そのなかで、**国営・公営銀行の回復・発展が**

優先され、民間銀行の復興が制限されるという、のちに「官僚資本主義」とよばれるような状況が生じていく。こうした状況を背景として、民間銀行の経営者は復興にむけた方針を策定していくこととなる。

終戦当時、聚興誠銀行の経営は、銀行の創業者であるとともに、**董事長（取締役会長）と総経理（頭取）を兼任していた楊燾三が握っていた。**彼は日中戦争時期に、四川地域を中心とした商業金融路線により、同銀行を内陸地域有数の銀行に成長させた人物であった。分行視察のため重慶を離れていた楊燾三は、その途上で戦争の終結を知ると、**対応策を協議するため急ぎ重慶へ戻り、董事会を召集した。**<sup>(14)</sup> このなかで楊燾三は、復興についての重要な点として、つぎの二点を示した。まず、「戦時の法律は続くとは限らず、**統制も厳しいままではない」との見通しから、終戦によって「市場では劇的な変化が発生する」と予測し、何らかの方策を講じなければならないとした。またこの具体化にかんしては、一刻も早く人員と設備をそろえて営業を再開すること、以前日本軍の占領下にあった地域につとめ、現在長江上流にいる職員をすみやかに現地へ派遣することが重要であるとした。**

ただし聚興誠銀行が戦後復興にむけた方策を即時におこなうには、一定の困難が存在した。まず財政部が収復区における民間銀行の営業再開を定めた規定により、民間銀行の営業再開は当面三ヶ所に限られていた。<sup>(15)</sup> 同時にこれらの規定には、それぞれ政府の審査・認可をへるべきことが明記されていた。終戦後、国民政府の再遷都とともに政治の中心は重慶から新首都南京へ移り、経済の中心は上海へ戻っていた。このため、戦後の民間銀行の復興にさいしては、南京・上海における活動が以前に増して重要となっていた。しかし戦後復興の途上にあつた当時、長江などの交通網はいまだ十分な回復をみせておらず、奥地の重慶において全体の営業を指揮するのは困難になりつつあった。さらに、上海を中心とする収復区において復興ブームがおこっていたのにたいして、戦時首都がおかれていた重慶など内陸地区は、景気の低迷に直面していた。<sup>(16)</sup> こうして聚興誠銀行では、本拠の重慶から上海への移転が検討されはじめる。

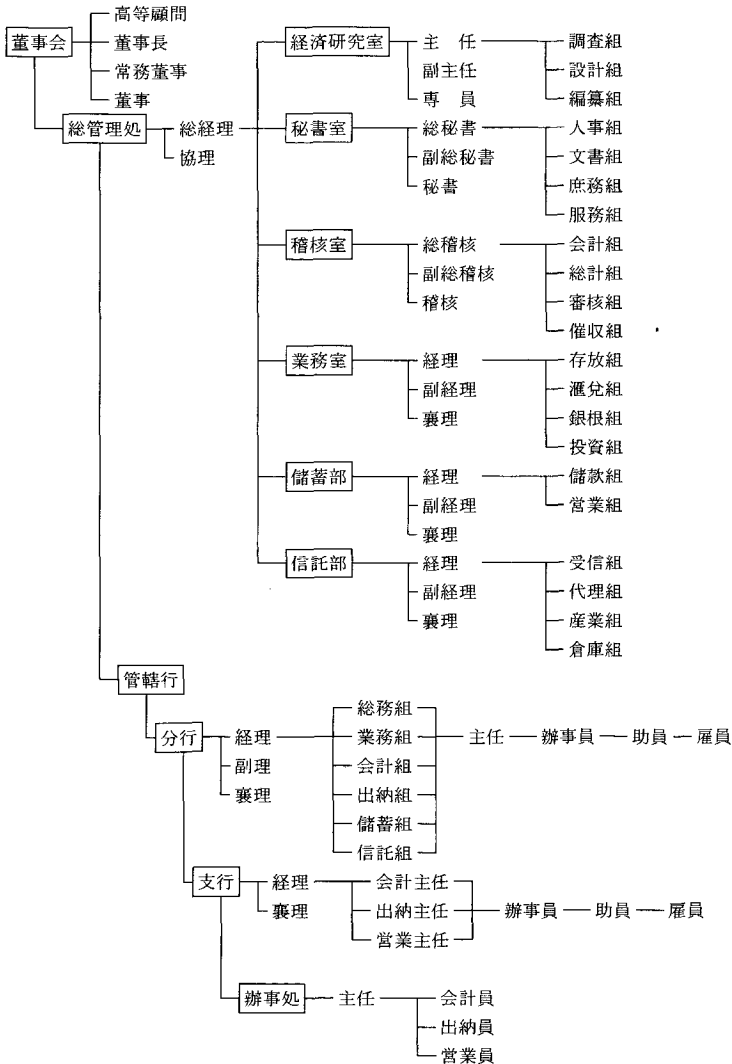
## (二) 本拠移転と内紛

終戦当時、聚興誠銀行では、銀行の所有者を代表し、経

営方針を決定する機関として董事会が設けられていた。その下に、全行の経営を統括する重慶総管理処を頂点に、分行、支行、辦事処（営業所）とつらなる営業組織が展開していた（図一）。戦後、上海分行経理（分行長）袁尹邨は、「全国経済の重心は上海にある」ことを前提として、「同業者の本拠の多くが上海にあり、人員・実力が整っている」のにたいして、「聚興誠銀行は目下のところ四川省以外にこれといった地位がなく、さらなる努力が必要である」ことを指摘し、「中心を上海に移して「新たなイメージを作り出」し、「四川の銀行に安住するのではなく、全国へ発展していくべき」であるとの提案をおこなった。<sup>(17)</sup>

袁尹邨の提案は、政治・経済の中心が、戦時首都であつた重慶から上海・南京などへ移つたことから、上海へ本拠を移転させることが、情報収集および経営指揮に有利であるとの認識から出されたものであった。この提案にたいしては、当時の漢口分行経理で、楊季謙の弟である楊季謙が賛意を示していた。楊季謙はアメリカへの留学をつうじて欧米式の商業教育をうけた人物であつた。彼は終戦を機に、聚興誠銀行を四川の一民間銀行から、他の大銀行にひけをとらない全国区の銀行にしようという目標をかかげていた。<sup>(18)</sup>

図1 聚興誠銀行組織図(1945年)



出所：『聚興誠銀行』67頁をもとに筆者作成。

これにくわえて楊季謙は、かねてより楊燾三の四川地方にこだわった家族経営志向を嫌っていたため、総管理処の移転を積極的に推進しようとしたのである。

これにたいして、当時経営の全権を握っていた楊燾三は、総管理処移転に消極的な立場をとっていた。楊燾三は、私塾で儒教教育をうけた後、一貫して商業・金融業に従事したたきあげの商人であり、聚興誠銀行の創業者であった。聚興誠銀行では一九三七年の法人組織化により、銀行の所有と経営が分離されていたにもかかわらず、楊燾三は創業者として銀行経営のすべてに関与していた。重慶へのこだわりが強い楊燾三は、みずからの人脈がおよばない上海へ総管理処を移転することについて否定的であった。

このように聚興誠銀行では、楊季謙と楊燾三を中心としたふたつの立場が存在したが、この対立は、「暗帳（裏帳簿）」問題を発端として表面化した。楊燾三は日中戦争が激しさを増していた一九四二年ごろより、裏帳簿を作成してみずからがおこなった信用取引などの利益を計上していた。その総額は六〇万米ドル、金八〇〇両にまでのぼっていたという（『聚興誠銀行』一九二頁）。戦後この裏利益の分配問題をめぐって、楊燾三とその他役員との間で争いが

おきた。議論のすえ、結局裏利益は、勝利獎金六％、職員三四％、役員及び監査役六％、株主五四％の比率で分配されることで決着した<sup>(19)</sup>。しかし、以前より楊燾三に不満をもっていた楊季謙は、楊燾三と対立した役員にくわえて、劉航琛・徐堪<sup>(20)</sup>などの有力者や、楊季謙をおす海外留学経験職員などの支持をとりつけ、反楊燾三グループを形成し、楊燾三に退陣を要求する（『聚興誠銀行』二〇二頁）。これを受けて一九四五年一二月、楊燾三は董事会に董事長および総經理の辞表を提出し、了承された<sup>(22)</sup>。楊燾三は新設された高等顧問に就任して経営の一線から身を退き、彼にかわって楊季謙が董事長の座についた。こうして聚興誠銀行の経営の主導権は、楊季謙の手に握られることとなったのである。

## II 新体制成立後の聚興誠銀行（一九四六～一九四八年）

（一）楊季謙と聚興誠銀行の新展開  
新たに董事長に就任した楊季謙は、一連の銀行復興策をうちだしていく。まず、懸案の課題であった本拠移転へむけた措置として、一九四六年一〇月一日、総管理処駐申（上海）辦事処を設立した。総管理処の機能については、

表1 聚興誠銀行機構の推移

地区	1915年頃	1937年頃	1943年頃	1947年末	
重慶地区	総行	総管理処	総管理処	総管理処	
		重慶分行	重慶分行	重慶分行	
		重慶民権路辦事処	重慶民権路辦事処	重慶民権路辦事処	
		重慶上清寺辦事処	重慶上清寺辦事処	重慶上清寺辦事処	
四川地区	万県分行	万県分行	万県分行	万県分行	
	成都分行	成都分行	成都分行	成都分行	
		成都苗泉街辦事処	成都苗泉街辦事処	成都苗泉街辦事処	
		成都祠堂街辦事処	成都祠堂街辦事処	成都祠堂街辦事処	
	自流井辦事処	自流井辦事処	自流井辦事処	自流井辦事処	
		内江辦事処	内江辦事処	内江辦事処	
		瀘県辦事処	瀘県辦事処	瀘県辦事処	
		灌県辦事処	宜賓辦事処	宜賓辦事処	
		涪陵辦事処	涪陵辦事処		
			灌県辦事処		
			梁山辦事処	梁山辦事処	
			遂寧辦事処	遂寧辦事処	
			新都辦事処		
			金堂辦事処	趙家渡辦事処	
		簡陽辦事処			
	南充辦事処				
雲南・貴州地区		昆明分行	昆明分行		
		貴陽支行	貴陽支行		
長江下流・沿海地区	上海分行	上海分行	上海分行	総管理処駐申辦事処	
		上海静安寺辦事処		上海分行	
		上海八仙橋辦事処		上海静安寺辦事処	
		南京支行		上海八仙橋辦事処	
		蘇州支行		南京支行	
		杭州支行			
		広州分行		広州分行	
長江中流地区	漢口分行	漢口分行	漢口分行	漢口分行	
		長沙支行		長沙支行	
	老河口支行	老河口支行			
	沙市辦事処	沙市辦事処		沙市辦事処	
	宜昌辦事処	宜昌辦事処		宜昌辦事処	
華北地区	北平支行	常德辦事処	阮陵支行	常德辦事処	
		北平支行		北平支行	
		天津分行		天津分行	

出所) 1915年、1937年、1943年については、「聚興誠銀行三十年来概況」『四川經濟季刊』第1巻第1期、1943年12月、187～188頁参照。1947年については、「本行組織拡大之経過」『聚星月刊』第2巻第3期、1948年9月参照。



表2 聚興誠銀行歴年利潤の推移 (1916-1949)

年度	通貨単位	利 益			損益	純益額	資本金
		合計	為替収入	利息収入			
1916	銀元	680	506	35	200	480	400
1918	銀元	706	505	200	306	400	700
1920	銀元	1,024	425	599	550	474	1,000
1922	銀元	896	326	518	735	161	1,000
1924	銀元	667	172	352	539	128	1,000
1926	銀元	927	253	341	721	206	1,000
1928	銀元	935	492	244	766	169	1,000
1930	銀元	1,282	369	658	1,063	219	1,000
1932	銀元	1,376	577	502	1,102	274	1,000
1933	銀元	611	103	421	455	156	1,000
1934	銀元	855	286	370	505	350	1,000
1935	銀元	876	371	518	708	168	1,000
1936	銀元	793	101	623	579	214	1,000
1937	法幣	733	420	n.a.	519	214	2,000
1938	法幣	1,129	325	905	856	273	2,000
1939	法幣	4,067	1,290	1,427	3,500	567	2,000
1940	法幣	5,612	2,450	2,780	4,016	1,596	4,000
1941	法幣	11,035	2,464	7,399	6,456	4,579	4,000
1942	法幣	19,454	5,873	11,931	16,859	2,595	4,000
1943	法幣	45,239	24,718	18,130	40,965	4,274	10,000
1944	法幣	130,518	61,279	64,858	126,007	4,511	10,000
1945	法幣	543,047	275,844	251,869	535,871	7,176	10,000
1946	法幣	5,663,724	2,004,449	3,529,864	5,305,943	357,781	10,000
1947	法幣	49,490,703	30,178,180	19,312,523	48,709,487	781,216	10,000
1948	金円	8,738	5,055	5,055	8,230	508	2,000
1949	人民幣	13,533,002	3,616,621	7,921,788	12,540,974	992,028	n.a.

注) 単位=千元。1916年～1932年までは、2年に一度の決算となっている。

出所:『聚興誠銀行』140～141頁。

当面会計部門を重慶へのこし、その他の部門をすべて上海へ移転することとされていた。<sup>(23)</sup> こうして事実上本拠の移転が実現された。

つぎに楊季謙は、駐申辦事処を足がかりとして、国民政府側との関係強化に力を注いだ。その結果、一九四六年、外貨取引が中央銀行による認可指定制となったさい、<sup>(24)</sup> 四川では唯一、全国で二九行の外為指定銀行に選定された。これと同時に、総管理処に国際金融取引をおこなう機関として国外部を設置するとともに、重慶・昆明・上海・広州の各分行にも国外分部を設置し、送金や為替などの国際業務を積極的に展開していった。これにくわえて、運輸・鉄道・塩業などへの投資を積極的におこない、<sup>(25)</sup> 信託・保険業にも手をひろげていった。さらに組織面でも、営

業効率の落ちた四川地区の辦事処などを統廃合するとともに、長江下流地域の分行・支行を増加させていった(表一)。

戦前の聚興誠銀行は、長江貿易にさいして用いる内國為替業務などの商業金融が主たる収入源であった。これにたいして楊季謙の董事長就任以降は、業務面での国際化・多角化がすすんでいった。こうしたとりくみにより、一九四六年度の決算は、インフレーションの影響を考慮に入れても大幅な収益増となった(表二)<sup>(26)</sup>。しかし、銀行の国际化・産業金融化路線は、人件費や営業所開設費など、経費の大幅な増大をもなった。その結果、一九四七年度決算では、支出増加のため、営業利益が増加しているにもかかわらず、純益が実質的に大きく減少していた。<sup>(27)</sup>このように楊季謙らによる新たな路線は、当初から破綻への要因をかかえていたのである。

## (二) 経済研究室の活動と楊燦三

聚興誠銀行は設立当初より多様な人物を経営にとりこんでいた。聚興誠銀行の董事や監事(監察人)には、国民政府財政関係の大物であった劉航琛や、後に国民政府財政部

長をつとめることとなる徐堪、四川民政司長や財政部参事などをつとめた龔農膽<sup>(28)</sup>、元四川軍閥の但懋辛<sup>(29)</sup>など、国民党系の政財界人が名をつらねていた。新たに実権を握った楊季謙は、彼らとの関係をつうじて国民政府との連繫をとり、業務の発展をはかろうとしていった。<sup>(30)</sup>

これら政財界の要人のほかに、日中戦争が全面化した一九三八年に前後して、民主党派や中国共産党などに近い人物が、銀行の経営にくわわっていた。たとえば、当時聚興誠銀行で董事兼協理(副頭取)をつとめていた黃墨涵<sup>(31)</sup>は、工商業者を中心に組織され、人民共和國成立後に民主諸党派の一翼をになうこととなる、中国民主建国会の創設メンバーであった。黃墨涵の存在は、のちに楊受百や楊曉波など、楊家の若い世代が中国民主建国会へ加入していくきっかけとなった。また経済研究室主任(後述)<sup>(32)</sup>であった高興亜は、北京大学露文系卒業後、モスクワ中山大学に留学し、国立西北大、四川大学において教鞭をとる一方、かつて馮玉祥の秘書長もつとめた人物であった。<sup>(33)</sup>彼は重慶が抗日戦争のただなかにあった一九四〇年、周恩来の指示によって、劉航琛、盧作孚<sup>(34)</sup>、何北衡、楊燦三らの資本家を團結させようとする工作をおこなっていたとい、中国共産党と

一定の関係をもっていただ人物であった。これらの人物の多くは、重慶に戦時首都がおかれ、各地から人材が集まっていた時期に銀行へはいつている。政財界人との関係が良好でなかった楊黎三は、日中戦争期以降、このような比較的新しく聚興誠銀行にくわわった人々との関係を深めていた。

戦後、楊季謙らが銀行経営の方針転換をすすめる一方で、聚興誠銀行における経営の実権をうしなつた楊黎三は、独自の経営方針の策定をすすめようとしていた。そこで彼のよりどころとされたのが、一九三七年、楊黎三の発案のもと、当時の大規模銀行における経営方針立案機関を範として設立された、経済研究室であった。同室は設立当初より彼のブレインとしての役割をになっており、一九四八年当時は、高興亜、宮廷璋をはじめとする五名の人員によって構成されていた。彼らの任務は、経営方針の策定のための基礎的な研究をおこなうことであった。その内容の最も特徴的な例として、一九四八年九月、宮廷璋が機関誌『聚星月刊』において発表した文章があげられる。<sup>(38)</sup>

宮は、まず中国の銀行制度が日中戦争をへて放任から統制へと変化してきた過程を概観したうえで、やがてソ連のような計画経済・国有経済へといたるといふ認識を示した。

また「三民主義は社会主義の一種」であり、「我が国の経済制度も社会主義の経済制度となる」とし、将来土地改革と工業の国有化がなされた時には、「銀行はもはや私人の所有するものではなくなる」とした。ただし、銀行の国営化により民間資本が没収されるかどうかについては、「社会全体において社会主義を実行するのか、新民主主義を実行するのかが決まる」うえ、社会主義を採用するとしても、一定の「過渡期をへた後に銀行の国営化の段階に達する」とした。

つぎに宮は、過渡期の具体的な内容として、①銀行の種類と数は現状を維持し、これ以上の増設を許可しない、②中央銀行を健全化し、「中央銀行」としての機能を強化させる③国営銀行内の民間資本を減らし、政府資本を増加させる。民間銀行で政府資本のあるものは暫時そのままにし、資本の薄弱なものについては合併をうながす、④銀行業務の分業化をすすめる、民間銀行は商業資金の融通に特化し、工業化を加速するため銀行団を形成して投資活動をおこなう、⑤銀行が直接商業・貨物業を経営することや、金銀・外貨の売買、不動産取引に従事することを禁止する。外国銀行は国際為替業務のみをおこない、一般中国人との取引

を禁止する、といった見通しを示した。

さらに宮は、過渡期をへて国有化の段階に達したさいの理想的方法について、①銀行は国営・公営の二種類になり、民間金融は一般企業に改変され、銀行業務を経営しなくなる、②国営銀行は長期信用業務を主とする。地方公営銀行は各地方の実業開発および短期信用業務をおこなう、③これらの銀行はすべて中央銀行の管轄下におき、国家財政と金融を分離する、といった見通しを示している。

宮廷璋が示したこれらの認識は、国民政府による一連の統制政策を、社会主義への過渡期とみなす現状理解を下敷きにしたものであった。さらに重要なのは、将来きたるべき社会主義化によってただちに銀行が国営化されるわけではなく、一定期間その存在が維持されるとの見通しが示されていることである。このような認識は、毛沢東の「聯合政府論」<sup>(40)</sup>や、後の「共同綱領」<sup>(41)</sup>の内容と共通する点があるうえ、人民共和国成立後すめられた公私合営化の手順と重なる面が多くみられ、中国共産党の立場を反映したものであったことがうかがえる。<sup>(42)</sup>

一九四八年当時、国民政府と共産党による内戦は、共産党側の優勢へと転じつつあった。重慶を中心とする営業の

継続をめざす楊三にとって、とくに重要であったのは、共産主義を奉ずる政権が成立した後も、聚興誠銀行の存続が確保されるかどうか、という問題であった。この点で、銀行存続の可能性を示唆した宮廷璋の認識は、楊三が銀行の重慶残留を決断するにいたる過程において、大きな影響をあたえていたと考えられる。

共産党政権が成立してまもなく、楊三は「社会主義へ」といたる過程は、必然的であると思っていた<sup>(43)</sup>ことや、このために必要な準備や研究を重ねたことを再三述懐している。もちろんこれには後付け的自負の念もこめられているが、こうした認識が、当時の楊三の現状認識となっていたともいえる。楊三は、楊家内部の争いや銀行内の人間関係とともに、政権交代後の銀行存続をもみこんで、共産党に近づいていったのである。

### III 時局の急転と聚興誠銀行（一九四八～一九四九）

#### (一) 「財政経済緊急処分令」と聚興誠銀行

一九四七年九月の人民解放軍総反撃以降、国共内戦の戦局は逆転して共産党側が優勢となった。一九四八年にはいると、中国東北部を中心に共産党による都市部の掌握が本

格化し、同年末までには、権力の集中・都市接收経験の共有・政策立案の統一を可能とする制度が一応の完成をみた<sup>(44)</sup>。華北地区において共産党の支配地域が拡大するのと同時に、国民政府の支配領域では深刻な経済危機にみまわれていた。戦費調達のため大增刷された法幣は大きくその価値が低下し、物価は一九四五年の三八〇倍以上、対米ドル・金レートなども三〇〇倍近くまで跳ね上がった<sup>(45)</sup>。急速なインフレーションの進行という事態に直面した国民政府は、一九四八年八月、「財政経済緊急処分令」を下すとともに、「金円券発行辦法」を公布した。これは一九三五年の法幣導入に続く二度目の幣制改革であり、法幣は三〇〇万対一の比率で金円券に交換されることとなったが、インフレーションの波を止めることはできなかった。また一九四九年七月には、金円を廃止して銀元券を導入する三度目の幣制改革がおこなわれるが、経済危機をのりきることができないまま、国民政府の支配体制は瓦解の一途をたどることとなる。

こうした流れは、中国における経済流通システムや交通網などに大きな混乱を引き起こした。ここにおいて楊季謙らのすすめてきた国際化・産業金融路線は、変更をよぎなくされていく。まず戦況の悪化から、聚興誠銀行は、かね

てすすめていた本拠の上海移転を撤回するとともに、駐申辦事処の規模を大幅に縮小し、重慶へ再統合せざるをえなくなった<sup>(46)</sup>。また各地支店の経営を緊縮型にあらため、長期貸付・長期為替業務などを停止し、戦前の短期信用・商業金融重視の方針に転換した。また、上海・南京分行の人員を疎開させた。この結果、一九四八年の聚興誠銀行の営業は大きく収縮し、これまでと一転して営業不振に陥った<sup>(47)</sup>。一方で支出額の減少により、純益が利益に占める割合は回復をみせた。こうして、楊季謙が一九四五年末よりおしすすめてきた拡大路線は、戦前の地域的商業銀行路線へと回帰していったのである。

## (二) 政権交代へむけた活動

国共内戦が激しさを増すなかで、中国では国民政府から共産党政府への政権交代をみこした動きが本格化しはじめた。長江下流域では一九四八年なかばより、資本を香港へ逃避させる動きが急速に広まり、六〇〇億香港ドル以上の資金が上海から香港へ流れた<sup>(48)</sup>。また一九四八年末頃から、国民政府系の官僚や有力者の中国大陸離脱がはじまった。楊季謙の後ろ盾であった劉航琛や徐堪ら政財界の大物は、

相継いで重慶から香港や台湾へ逃亡してゆき、聚興誠銀行では主要人員が相継いで辞任していった。

さらに一九四九年にはいると、北平(北京、一月)や南京(四月)、上海(五月)、漢口(五月)などの大都市が、人民解放軍によって「解放」されていった。戦火が北方から南方へとひろがるにつれ、聚興誠銀行では各行の連繋が遮断されるのみならず、各地で国民政府軍政当局から「寄付」や「献糧」を名目とした財産の供出を要求され、経営状態はますます厳しくなっていた。

このような動きのなかで、聚興誠銀行では、総管理処移転の是非をめぐって生じた対立の構図がふたたび表面化することとなる。まず、銀行の拡大路線展開に失敗した楊季謙は、共産党のもとでの民間銀行存続はありえないとの認識から、銀行の国外離脱をはかった。<sup>(50)</sup> 彼は一九四九年はじめごろから、資本の香港移転と香港における新銀行設立のために、香港で運動をおこない、のちにシンガポールで保険会社を設立していく。<sup>(51)</sup>

これにたいして、経営の一線から退き、一九四八年には高等顧問の職も辞していた楊燾三は、地域的商業銀行路線により、中国国内での営業を継続しようとした。このため

には、地方の政治を掌握することとなる新政府との関係をもつことが重要となる。楊燾三はみずからの人脈をつうじて、次期政権をになうことが確実であった中国共産党と接触するため、一九四九年一月頃より、「解放」まもない北京へおもむき、財政・金融関係の要人に近づいていった。楊燾三が接触した人物は、後に聚興誠銀行に共産党政府側代表の一人として派遣されることとなる曾凌ら中国人民銀行の幹部と、共産党における財政・経済面の大物であり、当時北京で人民共和国政府の樹立にあたっていた林伯渠であった。<sup>(52)</sup> 楊燾三は、これらの人物とのかかわりをつうじて、重慶における営業継続を模索していった。

一九四九年一月一日、北京において中華人民共和国が成立した。そして同年一月三〇日、人民解放軍第二野戦軍の支隊により、重慶が「解放」された。聚興誠銀行では、翌一九五〇年五月、楊季謙が正式に董事長を辞任して香港へ向かい、その後二度と重慶の地に戻ることはなかった。これにかわって楊燾三の甥である楊曉波が新董事長兼代理總經理に就任し、楊燾三は高等顧問の職に返り咲いた。こうして聚興誠銀行は、共産党政権のもとで新たな営業方針を模索していくのである。

おわりに

以上、本稿では聚興誠銀行の事例をもとに、日中戦争後の民間銀行の動きを中心に論じた。重慶の一民間銀行であった聚興誠銀行では、戦後重慶の地位が低下するなかで、経営のありかたに端を發した内紛がおこった。そのなかで、アメリカ留学を経験し、経営の国際化・産業金融化を志向する楊季謙が台頭し、国民政府による金融管理政策に適應すべく、上海への本拠移転や、国際業務・投資活動の展開などに積極的にとりくんでいく。その一方で、地域的な経営をおこなってきたかつての実力者楊燾三は、楊季謙との対立や経済研究室の活動を通じた現状認識から、対局の立場にあった共産党に接近していった。

国民政府体制の瓦解により中国にふたたび混乱の時代がおとずれると、聚興誠銀行は深刻な営業危機に陥った。このなかで聚興誠銀行内では、銀行の国外離脱をはかる立場と、国内での営業継続を志向する立場があらわれた。前者は中国大陸を離れ、後者は共産党との関係をむすびながら、銀行の存続を選択することとなった。

聚興誠銀行内部の対立の構図は、銀行の国際化・産業金

融化路線と、地域的商業銀行路線のはざまでゆれうごいた結果であったといえる。ただし聚興誠銀行全体からみれば、対立の主体である銀行の経営者たちは、銀行の存続および発展のためにあらゆる手をつくして動いていたのであり、国家や党派との関係はそのための手段にすぎなかった。そのなかで、地域志向が強く、時代からとりのこされたかみえた楊燾三が、混乱のなかで現実的選択としてえらんだのが、次期政権である中国共産党だったのである。

人民共和國成立後、聚興誠銀行はひとまず存続することとなったが、楊燾三をはじめとする経営者たちは、共産党の理念に共鳴して残留したわけではなかった。彼らは社会主義化の即時実行はないとの認識から、地域的営業によって国家銀行である中国人民銀行に対抗していることとする。しかし、人民共和國が朝鮮戦争に参戦した一九五〇年一月前後、銀行をとりまく政治的・経済的環境は大きく変化していった。そのなかで、工商業者を対象とした「五反運動」などの大衆運動により、聚興誠銀行の経営者は批判の矢面にたたされた。そうすると彼らは一転して銀行の社会主義化を受け入れていき、一九五三年には銀行の経営権を事実上失うこととなる。本稿でみたような戦後内戦期にお

ける能動的な銀行経営者のありかたは、その後の銀行の急速な社会主義化へとつながる重要な要素であったといえよう。

なお、こうした問題を検討するさいには、楊季謙のように中国を離れた人々についての考察が不可欠であるが、ここでは詳しく扱うことができなかった。今後の課題としたい。

- (1) なお同銀行の設立および日中戦争終結までの変容の過程については、別稿を用意している。
- (2) 拙稿『「解放」後の重慶における私営企業の接収過程——楊家、聚興誠銀行、中国共産党——』『アジア経済』第四四巻第一二号、二〇〇三年。
- (3) 黄監暉『中国銀行業史』太原：山西経済出版社、一九九四年。
- (4) 程霖『近代銀行制度建設思想研究(一八五九—一九四九)』上海財経大学出版社、一九九九年。
- (5) Ji. Zhaojin. *A History of Modern Shanghai Banking: The Rise and Decline of China's Finance Capitalism*. M.E. Sharpe, 2003.
- (6) 例えば菊池一隆「重慶政府の戦時金融——『四聯総処』を中心に——」(中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年)や、韓渝輝主編『抗戦時期重慶的経済』(重慶出版社、一九九五年)、黄立人「四聯総処の産生、発展和衰亡」(同『抗戦時期大後方経済史研究』一九三七—一九四五)北京：中国檔案出版社、一九九八年)などがあげられる。
- (7) 周勇主編『重慶通史 第三卷 近代史(下)』重慶出版社、二〇〇二年。
- (8) 中国民主建国会重慶市委員会文史資料工作委员会・重慶市工商業聯合会文史資料工作委员会編『聚興誠銀行』重慶工商史料第六輯、重慶北碚：西南師範大学出版社、一九八七年。
- (9) 「財部特派員調査各金融機関(一九四五年九月二四日)」「銀行週報」第二九卷四一・四二・四三・四四期合刊、一九四五年一月一日、一五頁。
- (10) 「收復区商管金融機関清理辦法(一九四五年九月二四日)」「銀行週報」第二九卷四一・四二・四三・四四期合刊、一九四五年一月一日、一五—一六頁。
- (11) 財政部令渝參字第六二二五号、一九四六年四月一七日『国民政府公報』渝字第一七二二号、一九四六年四月二三日)。
- (12) 「財政部管理銀行辦法(一九四六年四月一七日公布)」



- 『國民政府公報』渝字第一七二号、一九四六年四月三日。
- (13) Ji, op.cit. p.p.220-221.
- (14) 「第二次次董事会（一九四五年八月二十八日）」聚興誠商業銀行檔案「〇二九五——一九」。
- (15) 「「復区商業銀行復員辦法（一九四五年九月二八日公布）」『銀行週報』第二九卷四一・四二・四三・四四期合刊、一九四五年一月一日、一六頁。
- (16) このような状況は、重慶銀行公会が連名で金融統制法令の廃止を訴えていることからも見て取れる。「重慶市銀行商業請廃止金融管制法令之呈文」『銀行週報』第三〇卷第二七期、一九四六年七月二十五日。
- (17) 「本行艱難締造之經過（統）」『聚星月刊』第一卷第五期、一九四七年一月、四〇〜四二頁。
- (18) 「第三八次董事会（一九四七年一月二〇日）」聚興誠商業銀行檔案「〇二九五——一九」。
- (19) 「臨時董事会（一九四五年九月二八日）」聚興誠商業銀行檔案「〇二九五——一九」。
- (20) 一八九七年、四川瀘県生まれ。北京大学卒業後、重慶の軍閥劉湘のもとで財政を担当し、四川省財政庁長、四川省銀行総経理を歴任。劉湘の死後國民政府の財政を担当するかわり、川塩銀行の経営や多数の企業への出資を通して重慶経済の実力者となる。一九四九年香港にわたり、一九七五年台湾で死去。重慶市地方志編委会総編室『重慶名人辞典』四川大学出版社、一九九二年、二六四〜二六五頁。
- (21) 一八八八年、四川省生まれ。中国同盟会にくわわって後、國民政府で財政・金融政策にかかわる。国民党第五次中央委員、財政部次長、糧食部次長等を歴任。一九四九年香港をへて米國にわたり、一九六九年台湾で死去。李盛平主編『中国近現代人名大辞典』北京・中国国際広播出版社、一九八九年、五六五頁。
- (22) 「臨時第二六次董監會議（一九四五年一月一四日）」聚興誠商業銀行檔案「〇二九五——一九」。
- (23) 「第四〇次董事会（一九四八年三月一九日）」聚興誠商業銀行檔案「〇二九五——一九」。
- (24) 「中央銀行管理外匯暫行辦法（一九四六年二月二五日）」『銀行週報』第三〇卷一一・一二・一三・一四期合刊、一九四六年四月一日、二七〜二八頁。
- (25) 一九四六年・一九四七年度の新規投資は、確認できただけでも五三四二万六二〇〇元にのぼっている。「本行艱難締造之經過」『聚星月刊』第一卷第六期、一九四七年一月、三〇〜三二頁。
- (26) 当時のインフレーションの状況を単純に比較することは難しいが、一九四六年の重慶卸売り物価指数の平均値は、一九四五年のそれとくらべて一・三八倍の上昇を示している。

る(「重慶基要商品騰貴物価指数」呉岡編『旧中国通貨膨張史料』上海人民出版社、一九五八年、二六五―一七三頁)。また同様に一九四七年は一一・三八倍、一九四八年は三八・一九九倍(一月から幣制改革がおこなわれる八月までの数値)となっている。本稿ではこれらの数値を当目の目安とした。

(27) 一九四七年度の純益は、一九四六年度の二倍近くの額となっているが、前述のように一九四七年の物価指数が一・三八倍の上昇を示していることを考慮すると、実質的には大幅な減益であったことがわかる。

(28) 一八八三年、重慶江津生まれ。一九〇五年日本に留学し、明治大学法科に入学。この時期に同盟会に加入。一九〇九年帰国し、川西道尹、四川民生司司長を歴任。反袁世凱活動参加後日本へ亡命。袁世凱の死後帰国し、北京政府財政部参事などの職を歴任するかわら、聚興誠銀行天津分行・北平分行の経理に就任。「解放」後は西南軍政委員会人民監察会委員に就任。一九五七年死去。前掲『重慶名人辞典』六一―六三頁。

(29) 一八八四年、四川荣県生まれ。成都東文学堂をへて、一九〇三年日本東斌学堂に留学。この時期に中国同盟会に加入。帰国後広州起義などに参加し、辛亥革命にさいしては重慶蜀軍政府の設立にかかわる。川軍第一軍長、綏定鎮

守使を歴任。劉湘に敗れて後一時貴州や北京で活動し、国民政府高級顧問、国民参政会参政員をつとめた。人民共和国成立後は西南行政委員会委員、全国人民代表大会代表などを歴任、一九六五年成都で死去。前掲『重慶名人辞典』一八二頁。

(30) 楊受百「我的父親楊燦三」中国民主建国会重慶市委員会、重慶市工商聯合会文史資料工作委员会編『重慶工商人物志』重慶工商史料第三輯、重慶出版社、一九八四年、九五頁。

(31) 一八八三年、重慶永川生まれ。成都東文学堂をへて、一九〇四年より早稲田大学に留学。一九一〇年帰国し、留学生考試をへて法科進士となる。共和党総務主任、四川省臨時参議会代表、憲法起草委員などの職を歴任。一九二四年より四川に戻り、四川省財政庁長をつとめ、のちに聚興誠銀行協理に就任した。一九四五年、中国民主建国会の設立にくわわり、同常務理事となる。人民共和国成立後、聚興誠銀行常務董事、全国政協委員、民主建国会中央委員会常務委員などを歴任。一九五五年重慶にて死去。前掲『重慶名人辞典』六一―六二頁。

(32) 一九〇二年、四川涪陵生まれ。高新亜とも書く。「解放」後、西南軍政委員会の秘書などをつとめた。『馮玉祥將軍』(北京出版社、一九八二年)など、複数の著作があ

る。一九八〇年、広西省南寧にて死去。聚興誠銀行総管理  
処秘書室人事組「高興亜個人檔案」作成年不明、聚興誠銀  
行檔案〔〇二九五―一五六〇〕。劉忠礼「高興亜」涪陵  
市政协文史資料委員會編『涪陵文史資料選輯 第九輯』一  
九八九年、一一九―一二〇頁。

(33) 一八九三年、四川合川生まれ。一九一〇年、同盟会に  
加入。合川中学、重慶第二女子師範学校などで教職につい  
た後、成都において『群報』『川報』の編輯に携わり、少  
年中国学会などにも参加。一九二六年、重慶にて民生実業  
股份有限公司を設立し、長江航運業や鉱工業、軽工業など  
幅広く事業を展開、民族資本家の代表的存在となる。政治  
面でも、四川省建設庁長、全国糧食局長、国民大会代表な  
どを歴任。「解放」後、西南軍政委員会委員、全国政協委  
員などの職につく。一九五二年重慶で死去。前掲『重慶名  
人辞典』二四〇―二四二頁。

(34) 一八九六年、四川羅江生まれ。北京大学大学法律系に  
在学中に劉湘の幕僚となる。卒業後四川に帰り、政財界で  
活動。川江航務管理処長、重慶警察局長、四川建設庁長、  
水利局長などを歴任するがたたら、多くの企業の董事や監  
察人をつとめ、中国西南実業協会総幹事の職にもついた。  
「解放」後、全国政治協商会議委員会などをつとめ、一九七  
二年北京で死去。前掲『重慶名人辞典』八九頁。

(35) 高興亜「記周總理対我的 一次談話」中国人民政治協商  
會議四川省重慶市委員会文史資料研究委員會編『重慶文史  
資料選輯 第五輯』一五六―一五九頁。

(36) 当時の大規模銀行では、経営の立案作業をおこなう機  
関として、何らかの研究部門が設けられるのが一般的で  
あった。例えば中央銀行には経済研究処、中国銀行には経  
済研究室、四川省銀行には経済研究所が設置されていた。

(37) 宮廷璋については、経済研究室専員という肩書きと、  
上海に配属されていたということ以上は不明であるが、四  
川省銀行発行の月刊誌『四川経済月刊』などにも寄稿して  
いる金融問題の専門家であった。

(38) 「卅七年度全行人位」聚興誠銀行檔案〔〇二九五―二  
一三九〇〕。

(39) 宮廷璋「中国銀行制度之過去与将来」『聚星月刊』第  
二卷第三期、一九四八年九月、八―一四頁。

(40) 毛沢東「論聯合政府（一九四五年四月二四日）」『毛沢  
東選集 第三卷』人民出版社、一九九一年、一〇二九―一  
一〇〇頁。

(41) 「中国人民政治協商會議共同綱領（一九四九年九月二  
九日）第四章 経済政策」日本国際問題研究所中国部会  
『新中国資料集成 第二卷』日本国際問題研究所、一九七  
二年、五九三―五九五頁。

- (42) なお、宮はこの文章がもとで楊季謙の不興をかい、一九四八年二月に辞職している。「第四次董事会(一九四八年二月二四日)」「聚興誠商業銀行檔案」[〇二九五—二—一]、前掲楊受百「我的父親楊榮三」九五〇—九五六頁。
- (43) 「董事会応高等顧問之請召集幹部座談会記録(一九五〇年六月二九日)」、「統開座談会記録(一九五〇年六月三〇日)」「聚興誠商業銀行檔案」[〇二九五—一—一六〇]。
- (44) 拙稿「建国初期中国共産党による都市「接管」工作について——重慶市を中心に——」『中国研究月報』第六四九号、二〇〇二年。
- (45) 前掲「重慶基要商品舊售物価指数」。「重慶美鈔与黄金的黒市価格」前掲吳岡編『旧中国通貨膨脹史料』一四七—一五二頁。
- (46) 「第四次董事会(一九四八年一月二六日)」「聚興誠商業銀行檔案」[〇二九五—一—一一]。
- (47) 一九四八年度の決算は金円換算になっているため、前年度と直接比較することはできない。ただし、法幣と金円の交換比率が三〇〇万対一であることと、同年八月までの物価指数上昇率が三八・一九九倍であったことを勘案すると、経営状態が収入・支出など全ての面であきらかな収縮傾向にあったことが確認できる。
- (48) 邢広益「論遊資逃避香港」『銀行週報』第三二卷三一—
- 期、一九四八年八月二日、九頁。
- (49) 例えば長江中流域から上流域への玄関口であった宜昌辦事処では、同地駐留の軍部から、他の業者とともに三万石の米を供出するよう要求されている。「為統具応変方案呈請核示由(宜昌辦事処)重慶總管理処、一九四九年五月二三日)」「聚興誠商業銀行檔案」[〇二九五—一—八二四]。
- (50) 前掲「董事会応高等顧問之請召集幹部座談会記録(一九五〇年六月二九日)」。
- (51) 前掲楊受百「我的父親楊榮三」九六頁。
- (52) 楊榮三「關於赴京返渝報告書及建議書(一九五〇年九月一〇日)」「聚興誠商業銀行檔案」[〇二九五—一—一五二]、「聚興誠銀行」二〇六頁。
- (53) 前掲拙稿「『解放』後の重慶における私営企業の接收過程——楊家、聚興誠銀行、中国共産党——」一一—二〇頁。

二〇〇四年十一月三十日受稿  
二〇〇五年二月二三日レフェリーの審査  
をへて掲載決定

(一橋大学大学院博士課程)